

平成二四年五月二十三日(金)

## 衆議院社会保障と税の一 改革に関する特別委員会

きの問題提起の仕方、これは私どもはおかしいと。ずっとと言つておりますが、歳出と歳入の一体改革、こういう形での問題の提起、アプローチをすべきである、これを申し上げてきます。

この考え方方に立つて今回提出された法案を検討すると、ここに書いてあるように、「行財政改革なくして、増税なし」「社会保障のビジョンなくして、増税なし」「景気の回復なくして、増税なし」、こういうことが問題になるという指摘を私どもはしているわけです。

○中野委員長 これにて浅尾君の質疑は終了いたしました。

○豊田委員 新党きづなの豊田潤多郎です。

なは 増税の前に やるべきことがある、「第一に「行財政改革なくして、増税なし」、第二に「社会保障のビジョンなくして、増税なし」、第三に「景気の回復なくして、増税なし」、このことを強く主張しているところであります。

ろですけれども、まず、社会保障と税の一体改革という問題の提起の仕方はおかしい。なぜなら、社会保障を受けたければ消費税増税やむなし、逆に、消費税の増税が嫌なら社会保障は無理だよ、あるいは十分な給付が受けられないよという二者択一ですけれども、選択肢のない、消費増税あり

その歳入というのも三つあります。税と税外収入とそして国債です。

まず、国債をふやすということがまずいといふ財政規律を守るとすれば、税と税外収入を上げるしかない。それなら、まず税外収入。一回こつきりかもしれません、税外収入をできるだけ上げる。それでもどうしても足りないというときに、最後、増税の議論になるわけですけれども、増税だからといって、すぐに消費税というわけではありません。ほかにいろいろな税目があります。これらの全体のバランスを考えて、最終的に、消費税がどうあるべきか、こういうアプローチをすべきであるというのが基本的考え方で、これはもう総理もよく御存じだと思います。

まずこれをやって、どうしても足りないというときには、次に歳入。歳出と歳入の一体改革ですから、歳出をできるだけ削る、しかし、歳出をできるだけ削つてもそれでも足りないというときなら、歳入を上げざるを得ない。

復興財源に充てるという特殊な削減で、復興財源は、二十五年間、国債を発行し、そしてその財源は所得税等の増税を充てるということになつてゐるわけですから、これで公務員の入件費削減ができたというわけではありません。民主党が約束したことは、二割の削減をして恒久財源を出す、こういうことを言つてゐるわけですから、これは公務員の入件費を削減したということを大きく言える話ではありません。

それから、国の方出先機関の整理縮小、廃止のことを私は指摘しましたが、総理の答弁は全くありません。ないんです。それはそうなんです、やつていらないから答弁ができないわけなので。こ

れが二番目。

三番目、特会改革、独法改革。このお答えはありました、やっていますと。しかし、これは単なる数合わせにすぎないのであって、全体の歳出削減にどれだけの効果があつたか。それは、ほどんど効果がない。逆にふえているという指摘もあります。そういうことをきちつとやるということが必要であります。

最後の、天下りの全面禁止。これも、天下りといふのは、確かに官と業の癒着という問題もありますけれども、大事なことは、特会あるいは一般会計もあるでしょう、一般会計、特会、そういうところ、あるいは独法、いろいろなところから出ている国庫補助、国の歳出、公金ですね、それに伴って、それを支出、独法等あるいは特殊法人、そういうところに出している、そのところに天下っていくという、それで金と人を最終的には税金で見ている、これが問題だ、ここを断ち切らなければならぬわけですね。

実は、天下りの全面禁止ということについても全くコメントはありませんでした。代表質問での答えはありません。私は答弁漏れとは言いませんでしたけれども、四つのうちの二つしか答えはなく、その二つも不十分、こういうことでした。  
もう一つ、コンクリートから人へと称しながら、ことしの予算では、八ツ場ダム、整備新幹線、高速道路等、これらが軒並み復活して、人からコンクリートへと逆戻りしているわけですね。このことについて指摘をしましたが、これもお答えはなかった。まさにお認めになつたということなんですが、二番目。

す。

ということで、我々は、最初にまず、全ての歳出について、さつき申し上げた徹底した行財政改革を行う。それは二年八カ月前に民主党が約束したことあります、国民に。その約束を守らずに消費税だけ上げる。しかもそれは、約束していない、逆に引き上げないと言つた、それを引き上げる。国民に約束したことやろうとせずに、逆に約束していないことをやろう、あるいは引き上げないと言つたことをやる。これは単なる増税法案にすぎないんです。

だから、行財政改革なくして増税なし、この点、

総理、いかがですか。

○岡田国務大臣 まず、行革、今懸命に取り組んでいるところです。そして、これは民主党も必死になつてこの政権交代以降進めてきたことで、委員も民主党にかつて属しておられたのですから、そのことはわかっているはずであります。（豊田委員「それができないから飛び出したんですよ」と呼ぶ）それができないというのはよくわからないので、後でぜひ、具体的にここをこういうふうにすべきだというふうにおっしゃつていただきたいと思います。

いずれにしても、あと幾らでもお話ししますが、例えば天下りも、天下り全廃と言われましたが、このマニフェストの中に書いてあるのは天下りのあつせんを全面的に禁止するということで、それは実現しているところでございます。

○豊田委員 私は、何も全部できていないと言つてゐるわけじやなくて、ほとんど何もできていなか、もしくは極めて不十分だと申し上げているわけです。ですから、よく反省していただかなきたいと思います。

その上で、例えば独法であります。独法は、政権交代後、約二兆円の不要資産について国庫納付いたしました。そして、毎年毎年、平成二十一年度でいえば三兆四千億ぐらい、一般会計から独法を行つて、いた財政支出であります。これが現在では三兆一千億ということで、一割削つております。

それから、人件費について言わされました。二割の目標のために、ぜひ具体的なアイデアがあればお教えいただきたいと思いますが、これは、まず、二年間に国家公務員の人件費を限つたことあります。つまり、この公務員四法が成立した後は、これは労使交渉によつて決めるということになりますので、この四法が成立した後まで拘束することはできない、そういうこともあって二年間ということになつております。あとはどういうふうに労使交渉していくかという問題でござります。

そういうその目標のために、ぜひ具体的なアイデアがあればお教えいただきたいと思いますが、これは、まず、二年間に国家公務員の人件費を限つたことは、我々が公務員四法というものを出しているからであります。つまり、この公務員四法が成立した後は、これは労使交渉によつて決めるということになりますので、この四法が成立した後まで拘束することはできない、そういうこともあって二年間ということになつております。あとはどういうふうに労使交渉していくかという問題でござります。

に、生活保護のあり方がこれでいいのか、三番目に、高齢者の高額医療のあり方、特にターミナルケアのあり方です。こういうものがこれでいいのか。さらに、昨年の暮れに、予算編成のときに、百円の窓口診療を取るということで、その百円が日本医師会からだめと言われた途端に、小宮山大臣はすばっと引いたやつた。あれで大変な抑制ができるはずだったじやないですか。

そういうふうな歳出削減の抑制策もきちっととらずに、ましてや基礎年金の国庫負担分に赤字国債減らしの粉飾まがいの交付国債を使う。こういうことは、私は、これで消費税の増税を国民の皆さんに理解してくださいとも、とても無理だ、そう思います。

時間がないので、三問目もあわせて言いますので、二問、三問をまとめてお答えください。

最後、景気の回復なくして増税なしです。

長期のデフレと今の円高で、日本の景気の低迷が続いている。このときに消費税の増税を行うということは、絶対に我が国の経済を一段と深刻かつ危機的な状態に陥ることになります。そうすれば、企業や家計の所得が大きく落ち込む。落ち込めば、当然のこと、法人税や個人所得税が大きな減収になる。さらに、消費税も、想定していた一%、二・七兆なんて話も出てこない。全体の税収も想定を大きく下回る。

○野田内閣総理大臣 まず、一つ目の行革の話は、先ほど副総理がお話をありました。その若干抜けている部分を私から申し上げたいと思います。まず、本会議では出先機関改革を言つたけれども答えたがなかつたということです。

出先機関の原則廃止という法律を出す最終準備を今しています。（豊田委員「なぜそれが先に出でこないんですか」と呼ぶ）出すんですよ。

○中野委員長 そこでやりとりしないでください。

体である連合さんだつて、そのことは十分わかっているはずです。

こういう状況のもとで、景気対策をきちっとせずに消費税の引き上げを強行するということは、本当に将来に禍根を残す。将来の世代にビジョンを、あるいは明るい未来を残すというようなことは絶対なりません。手順を間違うと、我々は、消費税は絶対反対だと言つているわけじやないんです。消費税を増税する前にやることをやって、それから消費税を導入してください、上げてください。

そして、岡田副総理が言つているのは、やります、検討しています、そば屋の出前じやあります。はつきり結果を出して、そして……（発言する者あり）不十分だと言つてはいるじやないです。不十分と言つてはいるじやないです。天下りなんかどうなつていてるんですか。

私は、そういうことを政府にきちっと申し上げて、残り二分ですけれども、総理の答弁を求めたいと思います。

以上です。

○野田内閣総理大臣 まず、一つ目の行革の話は、先ほど副総理がお話をありました。その若干抜けている部分を私から申し上げたいと思います。まず、本会議では出先機関改革を言つたけれども答えたがなかつたということです。

それから、社会保障のビジョンなくして増税なし、これは、私どもはビジョンを出しているつもりです。

評価はいろいろあるかもしれません。豊田さんは、歳出と歳入の一体改革という言い方は、僕はその意味がよくわからないんです。歳出と歳入の一体改革ということは、行革と増税を一緒にやるという意味ですか。削る部分と増税する部分は、一体その因果関係をどうすればいいんでしよう。財政健全化だけという意味なんでしょうか、よく

○野田内閣総理大臣 これは、市町村等の関係者の調整を丁寧にやつているんです。今、広域連合等、手を挙げているところにはきちんと機能を渡すということをやろうとしています。その上で、市町村とも緊密に連絡しなければいけない。丁寧な議論をしながら法案を成立させようとしていますので、これは出します。

それから、コンクリートから人へという、一つの個別のいわゆる箇所づけにかかるお話をだけでお話がございましたけれども、これは一刀両断でお話がございましたけれども、これはまさに予算を見ればわかるとおり、それに対する批判はありましたけれども、政権前に七兆円台であった公共事業費は、今四兆円台になつていています。これは数字を見てみていただければおわかりいただけると思います。コンクリート重視にはなつていません。真に必要なインフラ整備はしなければなりませんけれども、だからといって野方岡にばらまきをしようという考えは毛頭ありません。この路線は堅持しているし、予算を見れば一目瞭然じやありませんか。

わかりませんけれども。

いずれにしても、今、一般歳出の半分以上が社会保障であります。そこは聖域化しないで効率化、重点化しなければいけない部分もありますが、そういうはいいながらも、自然増を含めて、ふえていかなければいけないところがありますので、その分の安定財源を確保しようということではありますので、社会保障とこの増税というものは非常に密接不可分であるということはぜひ御理解をいただきたいと思います。

景気回復なくして増税なし。これは、ずっときょう一日、議論がありました。財政再建と成長は両立させなければならない、そういう強い気持ちでやつていきたいというふうに思います。